

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1067））
2. 日 時：平成30年6月22日 10時00分～12時15分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、正岡主任安全審査官、秋本安全審査官、関根技術研究調査官、
宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 保守室 副室長 他8名

東北電力株式会社：原子力部（原子力技術） 担当 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他3名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課 担当 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他3名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、6月21日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち原子炉格納施設の設計条件に関する説明書並びにブローアウトパネル及び関連設備の工事計画認可申請に係る論点整理について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】

- 設計基準対処施設としての原子炉格納容器健全性確認の評価結果について、新たな基準地震動においても原子炉格納容器本体に生じる荷重が最も裕度が小さいということに変わりが無いことを整理して提示すること。
- 重大事故等時に生じる荷重の組合せに用いる数値の根拠を整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 ブローアウトパネル及び関連設備の工事計画認可申請に係る論点整理について（コメント回答）
- ・東海第二発電所 ブローアウトパネル閉止装置加震試験
- ・東海第二発電所 ブローアウトパネル閉止装置試験状況（速報）
- ・V-1-8-1 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書
- ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書のうち重大事故等時の動荷重について